

留寿都村職員採用選考試験実施要領

1 採用職種、採用予定数及び勤務場所等

- (1) 採用職種 一般事務職（民間企業等経験枠）
- (2) 採用予定数 2名
- (3) 勤務場所 採用日に発令する辞令により決定します。

2 受験資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格次項に該当しない者
- (3) 平成2年4月2日以降に生まれた者（35歳以下）
- (4) 高校卒業以上の者
- (5) 民間企業等※1において3年以上の職務経験※2があり、そこで培った経験、能力、知識を活かして、留寿都村の発展、住民サービス等の向上に取り組む意欲のある者

※1 民間企業等とは、企業・法人、自営、公務員、団体職員をいいます。

※2 職務経験とは、正社員、常勤の職員、自営業者、短時間労働者（パートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員、臨時職員、準社員等）として週30時間以上勤務したもので、同一の民間企業等で1年以上継続して就業した期間をいいます。

- (6) 普通自動車運転免許証（AT限定可）を有している者（採用日までに普通自動車運転免許証を取得する見込みの者も含む。）
- (7) 現に留寿都村に居住している者、採用後留寿都村に居住できる者又は近隣町村に居住している者で、採用後、通勤可能なものであること。

3 選考の方法及び選考日時

- (1) 第1次試験（書類選考） 申込み受付後、速やかに審査
「8（1）①令和7年度 留寿都村職員採用試験受験申込書」中に記載していただいたメールアドレス宛てに適性検査の受検案内を送信し、受験してもらうこととし、当該受験結果及び「8（1）①から③までの書類」の内容により審査します。
- (2) 第2次試験（個別面接試験） 応募者と調整の上、実施します。
第2次試験は、第1次試験合格者に対し個別通知の上、実施します。
試験内容は、試験官である村長、副村長及び教育長が随時、受験者に質問していく形式とします。

4 第2次試験（個別面接試験）会場

留寿都村役場第2会議室を原則とします。

ただし、遠方からの応募により来庁できない場合など、やむを得ない事情がある場合は、リモートによる試験にも対応しますので、「8（1）①令和7年度 留寿都村職員採用試験受験申込書」内の所定欄に記入いただくか、8（5）に記載する問い合わせ先にお問い合わせ願います（電話、電子メールのどちらでも可）。

5 合格発表（合否結果通知）

（1） 第1次試験

審査後、速やかに受験者に合否結果を個別通知します。

（2） 第2次試験

第2次試験実施後、速やかに受験者に合否結果を個別通知します。

6 採用予定年月日

内定と決定した者の事情を考慮し、柔軟に対応します。

7 給与及び待遇

（1） 給料

留寿都村職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます（学歴、経験年数等により決定されます。）。

（2） 諸手当

住居、通勤、扶養、時間外勤務手当、寒冷地手当等

（3） 賞与

年2回（4.6カ月。ただし、給与改定が行われる場合があります。）

（4） 昇給

年1回毎年1月1日に昇給

（5） 勤務時間

1日7時間45分の週5日勤務

（6） 休暇

完全週休2日制（土曜日及び日曜日が週休日）、国民の祝日、年末年始有給休暇は、年次有給休暇及び特別休暇（忌引休暇等）

8 受験方法

(1) 留寿都村ホームページ (<https://www.vill.rusutsu.lg.jp/hotnews/detail/00002543.html>) 上に掲載している

- ① 令和7年度留寿都村職員採用試験受験申込書
- ② 経歴書

に所定事項を記入の上、申込期限までに下記の申込先に提出願います。

(2) 令和7年度留寿都村職員採用試験受験申込書に記載していただいたメールアドレス宛てに、10分程度で完了する簡単な適性検査の受験案内を送信させていただきますので、当該メールを受信後、速やかに適性検査を受験願います。

(3) 申込期限

随時受付（採用者を確保できた時点で終了とします。）

(4) 申込方法

郵送又は電子メールにより提出願います。

(5) 申込先（問合せ先）

〒048-1731

北海道虻田郡留寿都村字留寿都175番地

留寿都村役場 総務課総務係 竹内

電話 (0136)46-3131

メールアドレス：s-soumu@vill.rusutsu.lg.jp

9 その他

本選考試験に合格されても、健康診断等で就業が難しいと判断された場合には職員に採用されません。